

歳出科目 (P172～P173)	3款1項3目	障害福祉費
------------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
上越市障害児(者)福祉ネットワーク構築事業	605	703	△98

主な財源		主な経費	
一般財源	605	報償費	282
		旅費	34
		需用費	14
		役員費	268
		使用料及び賃借料	7

障害のある人の生活を地域全体で支え、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、関係者の連携強化に向けた情報交換や協議等の場を設ける。

○上越市自立支援協議会 159

【目的】

障害者福祉における関係者が情報を共有し、課題等について協議を行い、障害のある人の地域生活の支援につなげる。

【3年度目標】

上越市自立支援協議会の開催を通じて、地域の障害者福祉に関する課題解決に向けた検討を進め、市の施策に反映するとともに関係者のネットワークの強化を図る。

【実施内容】

専門部会ごとに地域における課題をテーマとした検討を進めた上で、全体会議等で更に議論を深め施策に反映する。

※自立支援協議会：相談支援事業者、障害福祉サービス事業者、保健・医療機関、障害者福祉団体、教育機関、就労支援機関等 25人以内の委員で構成

○上越市福祉有償運送運営協議会 54

【目的】

道路運送法に基づき実施する福祉有償運送の必要性や実施に伴う安全確保、利用者ニーズ等について協議し、安全で利便性の高い運送を実現する。

【3年度目標】

運転手の確保や交通事業者との連携など福祉有償運送の運営に関する課題について協議し、運営に反映する。

【実施内容】

福祉有償運送の実施団体の登録・更新に際し、安全の確保等に関する協議を行うとともに、福祉有償運送の運営に関する課題等について協議を行う。

※上越市福祉有償運送運営協議会：運送事業者、利用者、学識経験者、社会福祉法人、NPO法人代表等の委員で構成

【目的】

関係機関と連携し、障害者差別解消法の趣旨を広く市民に周知・啓発しながら、障害のある人が差別されることなく、地域で安心して生活できる環境づくりを推進する。

【3年度目標】

市民の障害者差別解消法に関する理解を促進し、合理的配慮が提供され、また、差別事案が生じた場合に相談しやすい環境を整える。

【実施内容】

(1) 上越市障害者差別解消支援地域協議会の開催

障害者差別に関する地域の実情を共有するとともに、効果的な相談体制の整備、周知・啓発等について協議を行う。

※上越市障害者差別解消支援地域協議会：学識経験者、障害者団体、人権関係団体、福祉関係団体、医療・保健機関、行政機関の代表等の委員で構成

(2) 講演会等の開催

① 市民啓発のための講演会の開催

障害を理由とする差別の解消を推進に向け、市民の意識啓発を目的とした講演会を開催

② 市職員を対象とした研修の開催

障害者差別解消法の趣旨を正しく理解し、業務において適切な対応ができるよう、市職員を対象とした研修会を開催

[新] (3) 上越市手話言語及びコミュニケーション手段の利用の促進に関する条例の制定を契機とした市民啓発等

① 広報上越に特集記事を掲載

② 条例制定記念イベント等の開催

条例制定についての説明や視聴覚障害者による体験発表

③ 条例制定啓発用リーフレットの作成

各種講演会等に合わせて配布

④ 特別支援学校の活動発表及び販売会の開催

日頃の活動を企業へ周知し、雇用の促進につなげる

⑤ 市職員を対象とした研修の開催

窓口担当職員を対象としたコミュニケーション手段についての研修

歳出科目 (P172～P173)	3 款 1 項 3 目	障害福祉費
------------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
障害者緊急短期入所用居室確保事業	13,285	13,285	0

主な財源		主な経費	
一般財源	13,285	委託料	13,285

【目的】

重症心身障害児（者）を自宅で介護する人の負担軽減及び社会参加の促進を支援する。

【実施内容】

- ・医療行為を必要とする重症心身障害児（者）を自宅で介護する人が病気や冠婚葬祭などの緊急的な事情により介護できない場合において、医療機関で短期入所の受入れを行う。
- ・市は、緊急時に備え、医療機関の入院病床を2床確保する。

受入施設	独立行政法人国立病院機構 さいがた医療センター
利用形態	医療型
対象者	医療行為を必要とする重症心身障害児（者）等

※このほか、上越地域医療センター病院においても、空床利用による短期入所を実施

歳出科目 (P172~P173)	3 款 1 項 3 目	障害福祉費
------------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
軽・中等度難聴児補聴器助成事業	582	593	△11

主な財源		主な経費	
県支出金	194	扶助費	582
一般財源	388		

【目的】

身体障害者手帳の交付対象とならない軽・中等度難聴児による、言語の習得やコミュニケーション能力の向上を支援する。

【実施内容】

- ・補助対象者 身体障害者手帳の交付対象とならない 18 歳未満の難聴児
- ・聴力レベル 30 デシベル以上
(ただし、医師が補聴器の装用を必要と認めた場合はこの限りでない)
- ・補助基準額 (上限) 52,900 円 (高度難聴用耳かけ型の単価)
※両耳に装用が必要と認められる場合は、補助基準額に 2 を乗じた額を基準額とする。
- ・補助率

世帯区分	補助率
生活保護世帯	10/10
市民税非課税世帯	
市民税課税世帯	9/10

※障害者総合支援法に基づく補装具 (補聴器) の支給基準に準ずる。

※補聴器の購入費用と基準額を比較して少ない方の額に補助率を乗じる。

<事業内訳>

区分	令和 2 年度		令和 3 年度 ②	比較増減 ②-①
	当初予算①	実績見込み		
件数 (件)	5	7	6	1
扶助費 (千円)	593	622	582	△11

歳出科目 (P172～P173)	3 款 1 項 3 目	障害福祉費
------------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
障害者就労支援事業	7,146	7,146	0

主な財源		主な経費	
寄附金	1	役員費	101
一般財源	7,145	委託料	6,216
		負担金補助及び交付金	829

障害のある人が自分の意向や特性に応じ、就労の場を選び、いきいきと働くための環境づくりを推進する。

○農福連携障害者就労支援事業 409

【目的】

障害のある人の農業分野における就労機会の拡大や農作業を通じた生きがいをづくりを推進する。

【3年度目標】

障害のある人の生きがいににつながる就労支援の一つとして、農業分野への就労を推進し、必要な技術・体力・意欲を養う支援を行う。

【実施内容】

- ・障害のある人の特性を踏まえた農作業とのマッチング
- ・受入農業者の開拓や研修会等の開催を通じた農業者の障害者雇用に対する理解の促進

○障害者就労・定着促進業務委託 5,908

【目的】

障害者就業・生活支援センターに「ジョブサポーター」を配置し、未就労の障害のある人の就労や職場定着の促進を図る。

【3年度目標】

障害のある人の意向や特性を踏まえた就労支援や新たな就労先の開拓、職場実習の支援等を通して、一般就労の拡大と職場定着の促進を図る。

【実施内容】

(1) 就労に向けた支援

- ・未就労の障害のある人への助言や働きかけにより、積極的な就労活動を促す。
- ・障害福祉サービスの利用による訓練に関して、対象者の意向を踏まえ障害福祉サービス事業所との必要な連絡調整を行うとともに、訓練実施の状況を把握して必要な助言等を行う。
- ・企業における実習計画の作成や実習先企業への障害特性の説明、同行支援その他必要な連絡調整を行うとともに、実習実施の状況を把握して必要な助言等を行う。

(2) 就労先企業等の開拓

市と障害者就業・生活支援センターが連携し、障害のある人の就労先又は実習先となりうる企業等の開拓を行う。

(3) 就労定着に向けた支援

障害のある人が就職した企業等において継続的に就労できるよう、就労状況の定期的な確認、職場訪問などを通して、就労に伴い生じる課題や不安等の把握に努め、必要な助言等を行う。

○障害者受託作業拡大事業補助金 829

【目的】

市内の障害者福祉施設が共同で受注する作業を通して、障害のある人に生産活動などの機会を提供し、就労に必要な能力の向上や作業工賃の向上を図る。

【3年度目標】

市内の障害者福祉施設が共同で行う受託先の開拓や受注促進の取組を支援する。

【実施内容】

市内の障害者福祉施設が共同で作業の受注等を行い、障害者の作業工賃の引上げにつなげることを目的とする「上越ワーキングネットワーク」事務局の人件費の2分の1を補助する。

歳出科目 (P172～P173)	3款1項3目	障害福祉費
------------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
強度行動障害支援者養成事業	56	56	0

主な財源		主な経費	
一般財源	56	報償費	55
		旅費	1

【目的】

自傷・他害行為等、危険を伴う行動を頻回に行う強度行動障害のある人に、適切な支援を行うことのできる人を養成する。

【3年度目標】

研修会の開催を通じて、障害福祉サービス事業所職員等のスキルアップを図る。

【実施内容】

障害福祉サービス事業所等の職員を対象とし、強度行動障害の特性や支援方法、より実践に即した支援の仕方等を習得する研修会を開催する。

(1) 対象者

市内の障害福祉サービス事業所職員、相談支援専門員など

(2) 実施する研修

講義のほか、実践に即した演習を取り入れた研修をあわせて実施（定員50人程度、年2回を予定）

歳出科目 (P172～P175)	3 款 1 項 4 目	障害者自立支援費
------------------	-------------	----------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
介護給付・訓練等給付事業	4,151,156	3,907,925	243,231

主な財源		主な経費	
分担金及び負担金 47	一般財源 1,042,120	委託料 4,889	
国庫支出金 2,072,663		扶助費 4,146,267	
県支出金 1,036,326			

【目的】

障害者総合支援法に基づき、障害のある人が日常生活や社会生活を営むための支援として給付費を支給する。

【3年度目標】

障害のある人の個々の状況等に応じ、地域で生活を送るために必要なサービスを提供する。

【実施内容】

(1) 居宅介護 238,066

ヘルパーが自宅を訪問し、入浴、排泄などの介護や家事支援、通院のための介助などを行う。

<事業内訳>

区分	令和2年度		令和3年度 ②	比較増減 ②-①
	当初予算①	実績見込み		
月平均利用人数(人)	265	264	269	4
延べ利用時間(時間)	50,844	48,969	48,400	△2,444
扶助費(千円)	226,677	230,731	238,066	11,389

(2) 同行援護 10,829

ヘルパーが視覚障害のある人で行動が困難な人の外出に同行し、必要な情報の提供や支援(代筆・代読を含む)を行う。

<事業内訳>

区分	令和2年度		令和3年度 ②	比較増減 ②-①
	当初予算①	実績見込み		
月平均利用人数(人)	25	23	24	△1
延べ利用時間(時間)	3,204	2,561	2,710	△494
扶助費(千円)	10,681	10,028	10,829	148

(3) 行動援護 13,059

ヘルパーが知的障害又は精神障害のある人で行動が困難な人の外出に同行し、危険回避のための必要な支援を行う。

<事業内訳>

区 分	令和2年度		令和3年度 ②	比較増減 ②-①
	当初予算①	実績見込み		
月平均利用人数(人)	35	15	35	0
延べ利用時間(時間)	2,220	639	2,220	0
扶助費(千円)	12,617	5,584	13,059	442

(4) 重度訪問介護 7,989

ヘルパーが重度の肢体不自由により常時の介護を必要とする人に、自宅での介護や外出時の移動支援などを総合的に行う。

<事業内訳>

区 分	令和2年度		令和3年度 ②	比較増減 ②-①
	当初予算①	実績見込み		
月平均利用人数(人)	4	5	5	1
延べ利用時間(時間)	3,312	2,525	2,525	△787
扶助費(千円)	8,829	7,311	7,989	△840

(5) 生活介護 1,436,422

通所施設において常時の介護を必要とする人に、入浴、排泄、食事の介護や創作的活動又は生産活動の機会を提供する。

<事業内訳>

区 分	令和2年度		令和3年度 ②	比較増減 ②-①
	当初予算①	実績見込み		
月平均利用人数(人)	487	492	509	22
延べ利用回数(回)	118,560	112,876	116,932	△1,628
扶助費(千円)	1,340,753	1,380,813	1,436,422	95,669

(6) 療養介護 149,939

医療と常時の介護を必要とする人に、医療機関への入所による機能訓練、療養上の管理、看護、医学的管理の下における介護及び日常生活の支援を行う。

<事業内訳>

区 分	令和2年度		令和3年度 ②	比較増減 ②-①
	当初予算①	実績見込み		
月平均利用人数(人)	46	47	48	2
扶助費(千円)	143,582	144,446	149,939	6,357

(7) 短期入所 132,443

在宅時の介護者が病気の場合などに、介護が必要な人を短期入所施設に受け入れ、入浴、排泄、食事などの介護を行う。

<事業内訳>

区 分	令和2年度		令和3年度 ②	比較増減 ②-①
	当初予算①	実績見込み		
月平均利用人数(人)	194	182	190	△4
延べ利用日数(日)	16,776	13,887	14,523	△2,253
扶助費(千円)	141,996	131,474	132,443	△9,553

(8) 放課後等デイサービス 263,898

在学中の障害のある児童に対して、放課後や休日・長期休暇中などに、生活能力向上のために必要な訓練や、社会との交流を促進するための支援を行う。

<事業内訳>

区 分	令和2年度		令和3年度 ②	比較増減 ②-①
	当初予算①	実績見込み		
月平均利用人数(人)	189	232	239	50
延べ利用回数(回)	20,784	27,553	28,379	7,595
扶助費(千円)	210,943	254,006	263,898	52,955

※食事負担額への助成を含む。

(9) 障害児相談支援 21,047

障害のある児童の個々の実情にあわせた支援を行うため、指定障害児相談支援事業者が課題の解決や適切なサービス利用に向けたサービス利用計画の作成及びモニタリングを通じたケアマネジメントを行う。

<事業内訳>

区 分	令和2年度		令和3年度 ②	比較増減 ②-①
	当初予算①	実績見込み		
月平均実施件数(件)	95	114	98	3
扶助費(千円)	17,104	23,357	21,047	3,943

(10) 就労移行支援 143,586

企業等への就労を希望する障害のある人に対し、施設内外での就労体験、面接訓練、就労面接の同行など、就労に必要な知識及び能力向上のための訓練を一定期間行う。

<事業内訳>

区 分	令和2年度		令和3年度 ②	比較増減 ②-①
	当初予算①	実績見込み		
月平均利用人数(人)	81	85	86	5
延べ利用回数(回)	17,556	17,992	18,157	601
扶助費(千円)	149,076	140,086	143,586	△5,490

(11) 就労継続支援A型 102,701

一般企業等で就労が困難であり、雇用契約に基づく就労が可能である人に、雇用契約等による就労の機会を提供するとともに、就労に必要なとされる知識及び能力向上のための訓練を行う。

<事業内訳>

区 分	令和2年度		令和3年度 ②	比較増減 ②-①
	当初予算①	実績見込み		
月平均利用人数(人)	65	60	60	△5
延べ利用回数(回)	7,104	13,824	13,824	6,720
扶助費(千円)	98,290	99,237	102,701	4,411

(12) 就労継続支援B型 696,372

一般企業等での就労が困難であり、雇用契約に基づく就労が困難である人に、就労の機会を提供するとともに、就労に必要なとされる知識及び能力向上のための訓練を行う。

<事業内訳>

区 分	令和2年度		令和3年度 ②	比較増減 ②-①
	当初予算①	実績見込み		
月平均利用人数(人)	460	461	496	36
延べ利用回数(回)	92,772	94,990	102,261	9,489
扶助費(千円)	666,493	673,608	696,372	29,879

(13) 自立訓練・宿泊型自立訓練・自立生活支援 133,239

自立した日常生活又は社会生活ができるよう、2年を限度として、身体機能及び生活能力の向上のために必要な訓練を行う。地域でのひとり暮らしに移行した人は、定期的な巡回訪問や随時の相談、助言等を行う。

① 自立訓練

<事業内訳>

区 分	令和2年度		令和3年度 ②	比較増減 ②-①
	当初予算①	実績見込み		
月平均利用人数(人)	62	55	56	△6
延べ利用回数(回)	12,336	11,645	11,915	△421
扶助費(千円)	90,486	82,758	93,782	3,296

② 宿泊型自立訓練

<事業内訳>

区 分	令和2年度		令和3年度 ②	比較増減 ②-①
	当初予算①	実績見込み		
月平均利用人数(人)	29	29	29	0
延べ利用回数(回)	9,108	9,796	9,796	688
扶助費(千円)	39,601	36,814	38,958	△643

③ 自立生活援助

<事業内訳>

区 分	令和 2 年度		令和 3 年度 ②	比較増減 ②-①
	当初予算①	実績見込み		
月平均利用人数 (人)	0	1	2	2
扶助費 (千円)	0	249	499	499

(14) グループホーム 353,504

障害のある人が共同生活を行う住居において、入浴、排泄、食事などの介護、その他日常生活上の支援を行う。

<事業内訳>

区 分	令和 2 年度		令和 3 年度 ②	比較増減 ②-①
	当初予算①	実績見込み		
月平均利用人数 (人)	225	218	223	△2
扶助費 (千円)	328,766	347,019	353,504	24,738

(15) 施設入所支援 338,763

施設に入所する障害のある人に対して、入浴、排泄、食事の介護等の支援を行う。

<事業内訳>

区 分	令和 2 年度		令和 3 年度 ②	比較増減 ②-①
	当初予算①	実績見込み		
月平均利用人数 (人)	199	208	208	9
扶助費 (千円)	331,933	343,890	338,763	6,830

(16) 相談支援 71,083

① 計画相談支援

障害のある人の自立した生活を支えるため、指定特定相談支援事業者が課題の解決や適切なサービス利用に向けて、サービス等利用計画の作成及びモニタリングを通じたケアマネジメントを行う。

<事業内訳>

区 分	令和 2 年度		令和 3 年度 ②	比較増減 ②-①
	当初予算①	実績見込み		
月平均実施件数 (件)	318	346	343	25
扶助費 (千円)	64,024	66,903	68,260	4,236

② 地域相談支援

長期入院や施設から地域生活に移行する人に対し、指定一般相談支援事業者が移行後の連絡体制を確保し、緊急時の相談に応じる等の支援を行う。

<事業内訳>

区 分	令和 2 年度		令和 3 年度 ②	比較増減 ②-①
	当初予算①	実績見込み		
月平均利用人数 (人)	18	28	27	9
扶助費 (千円)	2,251	2,832	2,823	572

(17) 障害者支援施設等措置委託料 318

虐待等により障害のある人が周囲の支援が受けられなくなった場合において、施設入所等の緊急的な措置を行う。

<事業内訳>

区 分	令和 2 年度		令和 3 年度 ②	比較増減 ②-①
	当初予算①	実績見込み		
委託料	318	0	318	0

(18) 給付費・医療費支払委託料 4,571

サービス事業者への給付費支払業務を新潟県国民健康保険団体連合会等に委託する。

<事業内訳>

区 分	令和 2 年度		令和 3 年度 ②	比較増減 ②-①
	当初予算①	実績見込み		
委託料	4,629	4,745	4,571	△58

(19) 高額障害福祉サービス費 5,655

① 高額障害福祉サービス費

障害福祉サービス、障害児通所支援、介護保険サービスなどを併用利用している人が、個々に設定されている月額負担上限額を超えた額を支払った場合に、高額障害福祉サービス費として支給する。

<事業内訳>

区 分	令和 2 年度		令和 3 年度 ②	比較増減 ②-①
	当初予算①	実績見込み		
扶助費	3,893	3,954	4,129	236

② 新高額障害福祉サービス費

65歳に達するまでに5年間以上、特定の障害福祉サービスを利用していた非課税世帯等の高齢者が、介護保険移行後に利用した障害福祉サービスの利用者負担額を新高額障害福祉サービス費として支給する。

<事業内訳>

区 分	令和 2 年度		令和 3 年度 ②	比較増減 ②-①
	当初予算①	実績見込み		
扶助費	2,980	1,146	1,526	△1,454

(20) 児童発達支援サービス費 27,672

就学前の障害のある児童に対して、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練、その他必要な支援を行う。

<事業内訳>

区 分	令和 2 年度		令和 3 年度 ②	比較増減 ②-①
	当初予算①	実績見込み		
月平均利用人数 (人)	31	52	63	32
延べ利用回数 (回)	1,586	2,605	3,148	1,562
扶助費	12,003	25,462	27,672	15,669

歳出科目 (P174~P175)	3 款 1 項 4 目	障害者自立支援費
------------------	-------------	----------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
補装具費支給事業	43,451	45,032	△1,581

主な財源		主な経費	
国庫支出金	21,725	扶助費	43,451
県支出金	10,862		
一般財源	10,864		

【目的】

国の補装具費支給制度により、身体に障害のある人が日常生活や社会参加に必要とする身体機能を補完又は代替する用具の購入又は修理に係る費用の負担を軽減する。

【3 年度目標】

医療機関や障害者施設、更生相談所、補装具作成業者等と連携し、支給対象者個々に適した補装具を支給する。

【実施内容】

< 事業内訳 >

区分	令和 2 年度		令和 3 年度 ②	比較増減 ②-①
	当初予算①	実績見込み		
件数 (件)	456	439	431	△25
扶助費 (千円)	45,032	42,317	43,451	△1,581

< 主な対象品目 >

区分	補装具名
視覚障害	視覚障害者用安全つえ、義眼、眼鏡
聴覚障害	補聴器
音声機能障害	重度障害者用意思伝達装置 (肢体不自由の認定が必要)
肢体不自由	義肢、装具、車椅子、電動車椅子、歩行補助つえ、座位保持装置、歩行器
内部障害 (呼吸機能障害)	車椅子

歳出科目 (P174～P175)	3 款 1 項 4 目	障害者自立支援費
------------------	-------------	----------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
日常生活用具給付事業	46,799	45,892	907

主な財源		主な経費	
国庫支出金	17,393	扶助費	46,799
県支出金	8,769		
一般財源	20,637		

【目的】

重度の障害のある人等の日常及び社会生活の助けとして、安全かつ容易に使用できる実用的な用具を給付する。

【3 年度目標】

医療機関や障害者施設、日常生活用具取扱業者等と連携し、対象者の実情を把握しながら、必要かつ最適な日常生活用具を速やかに支給する。

【実施内容】

身体障害者手帳等の交付を受けた人や難病患者及び小児慢性特定疾病児童を対象に日常生活を快適に過ごすための用具を給付する。

<事業内訳>

区分	令和 2 年度		令和 3 年度 ②	比較増減 ②－①
	当初予算①	実績見込み		
件数 (件)	4,723	4,611	4,802	79
扶助費 (千円)	45,892	44,996	46,799	907

<主な対象品目>

区分	品名
視覚障害	視覚障害者用ポータブルレコーダー、視覚障害者用拡大読書器、視覚障害者用血圧計
聴覚障害	聴覚障害者用屋内信号装置、聴覚障害者用通信装置
肢体不自由	移動・移乗支援用具、入浴補助用具、特殊寝台、特殊マット、情報・通信支援用具、居宅生活動作補助用具
呼吸器機能障害	ネブライザー (吸入器)、電気式たん吸引器
膀胱直腸機能障害	ストマ用装具、紙おむつ
知的・精神障害	頭部保護帽
難病患者	パルスオキシメーター (動脈血中酸素飽和度測定器)
その他	人工喉頭 (笛式、電気式、埋込型用人工鼻)

歳出科目 (P174～P175)	3款1項4目	障害者自立支援費
------------------	--------	----------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
相談支援事業	38,356	37,737	619

主な財源		主な経費	
国庫支出金	14,302	報償費	50
県支出金	7,151	旅費	7
一般財源	16,903	需用費	2
		役務費	29
		委託料	34,467
		扶助費	3,801

障害のある人が住み慣れた地域で安心して生活していくための相談支援体制を整備する。

○相談支援事業委託料 34,467

【目的】

保健・福祉・医療サービス等を包含した上越市版地域包括ケアシステムの機能を発揮し、障害のある人等の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な相談支援を行う。

【3年度目標】

地域包括支援センター及び相談支援事業所が連携・協力し、地域に密着した相談支援を行う。

【実施内容】

地域における身近な相談窓口である市内11か所の地域包括支援センターにおいて、障害のある人や引きこもりの人への相談支援を行う。

・障害者等相談支援事業

障害のある人や引きこもりの人への相談支援、障害福祉サービスの利用支援等

・権利擁護業務

虐待の防止・早期発見に向けた相談支援、成年後見制度の利用支援

○成年後見制度利用助成事業等 3,889

【目的】

成年後見制度の周知や利用に係る経費の助成等を実施し、障害のある人の人権や財産を守る。

【3年度目標】

関係機関と連携し、利用希望者に分かりやすく制度を周知し、利用を促進する。

【実施内容】

(1) 成年後見制度利用助成事業

① 助成対象者

次のいずれかに該当する成年後見等開始審判を受けた人

- ・生活保護法により保護を受けている人及び市長がこれに準ずると認める人
- ・中国在留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国在留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第 14 条の規定による支援給付を受けている人
- ・上記に規定する成年被後見人の配偶者又は 4 親等以内でない成年後見人等

② 助成経費

民法第 862 条に規定する報酬（家庭裁判所が審判した成年後見人等に対する報酬）等を助成する。

<事業内訳>

区 分	令和 2 年度		令和 3 年度 ②	比較増減 ②－①
	当初予算①	実績見込み		
件数（件）	13	14	15	2
助成金額（千円）	3,211	3,332	3,780	569

(2) 成年後見等開始審判の市長申立て

① 申立対象者

次のいずれかに該当する成年後見制度の利用を必要とする人

- ・配偶者及び 2 親等以内の親族がない人
- ・配偶者及び親族等が成年後見に係る審判の申立てを拒否している人
- ・配偶者及び親族等に虐待、財産の侵害等の事実がある人

② 申立費用

成年後見等開始審判の市長申立てを行い、申立てに要する郵便料、申立費用（収入印紙、診断書、鑑定書）を負担する。

<事業内訳>

区 分	令和 2 年度		令和 3 年度 ②	比較増減 ②－①
	当初予算①	実績見込み		
件数（件）	3	1	2	△1
郵便料（千円）	2	1	5	3
申立費用（千円）	36	12	24	△12

[新](3) 成年後見制度の利用促進

すこやかなくらし包括支援センターを成年後見制度における地域の中核的な機関として明確に位置付けるとともに、地域の利用実態や課題などについて関係団体と意見交換を行う「(仮称)連絡連携会議」を開催し、制度の利用促進を図る。

歳出科目 (P174～P175)	3 款 1 項 4 目	障害者自立支援費
------------------	-------------	----------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
移動支援事業	143,334	146,517	△3,183

主な財源		主な経費	
国庫支出金	9,382	一般財源	128,339
県支出金	4,690	需用費	703
諸収入	923	役務費	9
		委託料	20,386
		扶助費	122,236

誰もが住み慣れた地域で生き生きと暮らせるよう、障害のある人の余暇活動や社会参加のための外出支援を行う。

○タクシー利用料金等助成事業 104,725

【目的】

障害のある人の余暇活動や社会参加に係る交通費の一部を助成する。

【3年度目標】

対象者が確実に助成金を受け取れるよう申請を案内する。

【実施内容】

(1) タクシー利用料金助成

- ・対象者 身体障害者手帳 1～3 級、療育手帳 A、精神障害者保健福祉手帳 1、2 級のいずれかを所持する人（所得制限あり）
- ・助成額 24,000 円/年

(2) 自動車燃料費助成

- ・対象者 身体障害者手帳 1～3 級、療育手帳 A、精神障害者保健福祉手帳 1、2 級のいずれかを所持する人（所得制限あり）
- ・助成額 19,000 円/年

(3) 施設等通所交通費助成

- ・対象者 新潟県はまぐみ小児療育センター等の医療機関や施設へ年 1 回以上通所する障害のある児童等の保護者
- ・助成額 高速道路料金の 2 分の 1 相当額

<事業内訳>

区 分		令和2年度		令和3年度 ②	比較増減 ②-①
		当初予算①	実績見込み		
対象者数(人)		6,874	6,755	6,745	△129
申請者(人)		5,704	5,627	5,619	△85
タクシー 利用料金	申請者(人)	2,124	2,065	2,062	△62
	助成額(千円)	36,907	36,129	36,077	△830
自動車 燃料費	申請者(人)	3,580	3,561	3,557	△23
	助成額(千円)	65,056	64,304	64,232	△824
助成額小計(千円)		101,963	100,433	100,309	△1,654
施設等通所 交通費	申請者(人)	1,234	1,028	1,199	△35
	助成額(千円)	3,827	3,234	3,713	△114
助成額合計(千円)		105,790	103,667	104,022	△1,768

○人工透析患者通院交通費助成事業 12,516

【目的】

腎臓の機能に障害のある人が人工透析療法（血液透析療法）を受けるための通院に要する交通費を助成し、経済的負担を軽減する。

【3年度目標】

窓口での制度の周知徹底を図るとともに、引き続き医療機関と連携し、新たに人工透析療法（血液透析療法）による治療を開始した人を把握し申請を促す。

【実施内容】

- (1) 対象者 人工透析療法（血液透析療法）を受けるため、公共交通機関、タクシー又は自家用車により、週2回以上通院している人（所得制限あり）
- (2) 助成額 通院した週数（年52回）に、通院距離に応じた助成単価を乗じて得た額
- ・通院距離が片道10km未満 31,200円/年（助成単価600円）
 - ・通院距離が片道10km以上20km未満 39,000円/年（助成単価750円）
 - ・通院距離が片道20km以上 46,800円/年（助成単価900円）

<事業内訳>

区 分		令和2年度		令和3年度 ②	比較増減 ②-①
		当初予算①	実績見込み		
片道10km未満	申請者(人)	316	317	327	11
	助成額(千円)	8,709	8,836	9,092	383
片道10km以上 20km未満	申請者(人)	79	67	67	△12
	助成額(千円)	2,357	2,430	2,483	126
片道20km以上	申請者(人)	26	24	23	△3
	助成額(千円)	1,031	988	941	△90
合 計	申請者(人)	421	408	417	△4
	助成額(千円)	12,097	12,254	12,516	419

○福祉バス運行事業 20,386

【目的】

リフト付福祉バスを運行し、一般の交通機関を利用することが困難な心身に障害のある人の団体での外出を支援する。

【3年度目標】

バス利用者を安全、確実に送迎する。

【実施内容】

- ・リフト付福祉バス「ふれあい号」（座席34席・車いす設置2台分）と「フレンド号」（座席20席・車いす設置2台分）を運行する。
- ・人件費、燃料費、維持費及び修繕費等を委託料で支払う。
- ・利用料金 ふれあい号：40円/km フレンド号：20円/km

<利用内訳>

区 分		令和2年度		令和3年度 ②	比較増減 ②-①
		当初予算①	実績見込み		
ふれあい号	利用日数（日）	202	40	198	△4
	利用時間（時間）	1,746	328	1,721	△25
フレンド号	利用日数（日）	163	33	153	△10
	利用時間（時間）	1,406	260	1,364	△42
合 計	利用日数（日）	365	73	351	△14
	利用時間（時間）	3,152	588	3,085	△67
	委託金額（千円）	20,821	3,706	20,386	△435

○重度身体障害者移動支援事業 9

【実施内容】

令和2年度末の事業廃止に伴い、リフト付乗用車を廃車する。

○移動支援 5,698

【目的】

屋外での移動が困難な障害のある人の外出を支援する。

【3年度目標】

ガイドヘルパー派遣の利用を促進し、障害のある人の社会参加を支援する。

【実施内容】

(1) 移動支援事業

屋外での移動が困難な障害のある人にガイドヘルパーを派遣し、外出の支援を行う。

- ・個別支援型：ヘルパーがマンツーマンで障害のある人の支援を行う。
- ・グループ型支援：ヘルパー1人に対して、複数（3人まで）の障害のある人の支援を行う。

<事業内訳>

区 分		令和2年度		令和3年度 ②	比較増減 ②-①
		当初予算①	実績見込み		
個別支援型	利用件数(件)	638	439	580	△58
	利用時間(時間)	2,440	1,726	2,249	△191
	支給額(千円)	6,139	4,226	5,590	△549
グループ型	利用件数(件)	96	13	96	0
	支給額(千円)	98	60	98	0
合 計	利用件数(件)	734	452	676	△58
	支給額(千円)	6,237	4,286	5,688	△549

(2) 障害児行動援護等サービス利用支援事業助成金

移動支援又は行動援護の対象となっている児童の保護者に対して、夏休み期間中の福祉有償運送の利用費を助成する。

<事業内訳>

区 分	令和2年度		令和3年度 ②	比較増減 ②-①
	当初予算①	実績見込み		
利用者数(人)	2	0	2	0
利用量(km)	160	0	160	0
扶助費(千円)	10	0	10	0

歳出科目 (P174～P175)	3 款 1 項 4 目	障害者自立支援費
------------------	-------------	----------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
地域活動支援センター事業	43,291	43,291	0

主な財源		主な経費	
国庫支出金	4,474	負担金補助及び交付金	
県支出金	2,237		43,291
一般財源	36,580		

【目的】

障害のある人の創作的活動や生産活動等の機会を提供する地域活動支援センターの運営を支援する。

【3年度目標】

障害のある人の地域生活と社会参加につながる各種情報提供や相談、創作的活動等の機会を提供する地域活動支援センターの運営を支援する。

【実施内容】

地域活動支援センターに職員体制や利用状況に応じた補助金を交付し、運営を支援する。

・地域活動支援センターの活動概要

切り絵や手芸などの創作的活動や利用者同士のサークル活動等交流の促進などのサービスの提供、訪問相談など

<事業内訳>

センター名等	令和2年度		令和3年度 ②	比較増減 ②-①
	当初予算①	実績見込み		
社会福祉法人 上越つくしの里医療福祉協会 つくしセンター	19,450	19,450	19,450	0
社会福祉法人 上越頸城福祉会 夕映えの郷 つながり支援センター 木もれBe	19,450	19,450	19,450	0
特定非営利活動法人 上越メンタルネット 地域活動支援センター あぼあん	4,391	3,583	4,391	0
合計	43,291	42,483	43,291	0

歳出科目 (P174～P177)	3 款 1 項 4 目	障害者自立支援費
------------------	-------------	----------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
自立・社会参加支援事業	22,512	23,335	△823

主な財源		主な経費	
国庫支出金	7,657	報償費	144
県支出金	3,829	需用費	103
一般財源	11,026	委託料	7,963
		扶助費	14,302

障害のある人の自立や社会参加につながる、支援及び事業を実施する。

○日中一時支援事業 1,568

【目的】

見守り等が必要な障害のある人の日中活動の場となる施設の利用を支援する。

【3年度目標】

見守り等が必要な障害のある人が施設で安心して活動できるよう支援する。

【実施内容】

日中に介護者がいないため、一時的に見守り等が必要な障害のある人に、社会に適応するための日常的な訓練や創作的活動などの支援を行う。

<事業内訳>

区分	令和2年度		令和3年度 ②	比較増減 ②-①
	当初予算①	実績見込み		
月平均利用人数(人)	16	15	13	△3
延べ利用回数(回)	504	409	380	△124
扶助費(千円)	1,937	1,679	1,568	△369

○訪問入浴サービス 9,834

【目的】

身体に重度の障害があり自宅の浴槽での入浴が困難な人に対し、訪問入浴サービスの利用を支援し、身体の清潔の保持、心身機能の維持回復につなげ、生活機能の維持又は向上を図る。

【3年度目標】

給付費の支給を通して、身体に重度の障害のある人の在宅での生活の継続を支援する。

【実施内容】

訪問入浴サービス事業所が、身体に重度の障害のある人に対して、自宅へ浴槽を搬入して行う入浴サービスの利用に係る費用を給付する。

<事業内訳>

区 分	令和2年度		令和3年度 ②	比較増減 ②-①
	当初予算①	実績見込み		
月平均利用人数(人)	11	10	10	△1
延べ利用回数(回)	786	846	816	30
扶助費(千円)	9,296	10,306	9,834	538

○手話通訳・要約筆記派遣養成等事業 8,062

【目的】

聴覚に障害がある人が、手話通訳・要約筆記を用いて、他者と円滑にコミュニケーションできる環境を整備する。

【3年度目標】

手話通訳・要約筆記者を養成し派遣できる人員の確保に努める。

【実施内容】

(1) 手話通訳者等派遣業務 4,241

手話通訳や要約筆記を介して会話する人を対象とし、日常及び社会生活におけるコミュニケーションを支援するため、福祉団体や企業、病院等へ手話通訳者や要約筆記者を派遣する。

<事業内訳>

区 分	令和2年度		令和3年度 ②	比較増減 ②-①
	当初予算①	実績見込み		
派遣件数(件)	395	349	382	△13
委託料(千円)	4,297	3,678	4,241	△56

(2) 手話通訳・要約筆記養成等業務 3,620

手話通訳者等を確保するため、手話通訳養成講座や要約筆記、点字、音声訳の知識・技術習得のための講習会を開催する。

<事業内訳>

区 分	令和2年度		令和3年度 ②	比較増減 ②-①
	当初予算①	実績見込み		
講座等開催数(回)	64	14	64	0
委託料(千円)	3,620	2,893	3,620	0

(3) 手話養成講座受講者支援 99

手話養成の受講生に講座テキストを無料配付する。

(4) 障害者生活訓練業務 102

福祉関係団体に委託し、聴覚や視覚に障害のある人を対象に屋内外での日常生活で必要となる動作や行動などの訓練する講座を開催する。

<事業内訳>

区 分	令和 2 年度		令和 3 年度 ②	比較増減 ②-①
	当初予算①	実績見込み		
講座等開催数 (回)	4	4	4	0
委託料 (千円)	101	102	102	1

○自動車改造費助成事業 (運転免許取得費含む) 800

【目的】

身体に障害のある人の自動車改造費や運転免許取得費の一部助成を通して就労、外出等の社会参加を支援する。

【3年度目標】

対象者に事業周知を行い、制度の利用を促進する。

【実施内容】

身体に障害のある人が自動車を運転するために必要とする改造費用及び免許取得費用の一部を助成する (上限 10 万円)。

<事業内訳>

区 分	令和 2 年度		令和 3 年度 ②	比較増減 ②-①
	当初予算①	実績見込み		
助成件数 (件)	8	5	8	0
扶助費 (千円)	800	492	800	0

○介護者用自動車改造費助成事業 2,100

【目的】

身体に障害のある人を介護する人が介護に使用する自動車の購入、改造費への一部助成を通して、障害のある人の社会参加を促進する。

【3年度目標】

身体に障害のある人を介護する人に対して、事業周知を行い、制度の利用を促進する。

【実施内容】

介護者の改造自動車の購入又は改造に要する費用の一部を助成する (上限 60 万円)。

<事業内訳>

区 分	令和 2 年度		令和 3 年度 ②	比較増減 ②-①
	当初予算①	実績見込み		
助成件数 (件)	9	10	10	1
扶助費 (千円)	3,000	2,004	2,100	△900

【目的】

視覚に障害のある人に市政情報や暮らしの情報を提供する。

【3年度目標】

制度の周知を行い、利用を促進する。

【実施内容】

広報及び障害福祉ハンドブック等の内容をCDに録音し、視覚に障害のある人に提供する。

<事業内訳>

区 分	令和2年度		令和3年度 ②	比較増減 ②-①
	当初予算①	実績見込み		
利用者数(人)	40	35	35	△5
報償費(千円)	144	144	144	0
消耗品費(千円)	4	4	4	0

歳出科目 (P176～P177)	3款1項4目	障害者自立支援費
------------------	--------	----------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
自立支援医療費支給事業	108,815	116,106	△7,291

主な財源		主な経費	
国庫支出金	54,228	委託料	358
県支出金	27,114	扶助費	108,457
一般財源	27,473		

【目的】

身体に障害のある人の心身の障害を軽減するための医療に係る自己負担額を軽減する。

【実施内容】

(1) 自立支援更生医療費支給事業 101,549

18歳以上の身体障害者手帳所持者が、障害の軽減を目的とした治療を受けた際に必要な医療費を支給する。

<事業内訳>

区分	令和2年度		令和3年度 ②	比較増減 ②-①
	当初予算①	実績見込み		
支給件数(件)	7,439	7,450	7,450	11
事業費合計(千円)	108,743	95,820	101,549	△7,194
審査支払委託料	334	319	351	17
医療費	108,409	95,501	101,198	△7,211

(2) 自立支援育成医療費支給事業 7,266

18歳未満の児童が身体に障害がある又は治療しないと将来障害を残すと認められる疾患による身体障害を除去、軽減を目的とした手術等を受けた際に必要な医療費を支給する。

<事業内訳>

区分	令和2年度		令和3年度 ②	比較増減 ②-①
	当初予算①	実績見込み		
支給件数(件)	156	152	165	9
事業費合計(千円)	7,363	5,780	7,266	△97
審査支払委託料	7	6	7	0
医療費	7,356	5,774	7,259	△97

歳出科目 (P176～P177)	3 款 1 項 4 目	障害者自立支援費
------------------	-------------	----------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
療養介護医療費支給事業	41,545	40,372	1,173

主な財源		主な経費	
国庫支出金	20,758	委託料	28
県支出金	10,379	扶助費	41,517
一般財源	10,408		

【目的】

医療的なケアが必要な障害のある人の療養介護サービス費用のうち、医療に係る自己負担額を軽減する。

【実施内容】

(1) 制度概要

療養介護に係る介護給付費の支給決定を受けた障害のある人が、医療施設から療養介護医療を受けた際に、医療保険適用後の自己負担分の一部を療養介護医療費として支給する。

<給付例：医療保険7割適用の受給者>

公費負担分 (9割)		自己負担分 (1割)
医療保険適用分 (7割)	療養介護医療費 (2割)	

(2) 対象者

療養介護サービス受給者 (障害福祉サービス)

受給者数 48 人 (令和2年12月末日現在)

<事業内訳>

区分	令和2年度		令和3年度 ②	比較増減 ②-①
	当初予算①	実績見込み		
支給件数 (件)	588	552	564	△24
事業費合計 (千円)	40,372	39,008	41,545	1,173
審査支払委託料	28	25	28	0
医療費	40,344	38,983	41,517	1,173

提出課	高齢者支援課
-----	--------

歳出科目 (P176～P177)	3款1項5目	老人福祉費
------------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
福祉施設建設事業	30,307	43,651	△13,344

主な財源		主な経費	
県支出金	7,464	委託料	391
一般財源	22,843	負担金補助及び交付金	29,916

【目的】

高齢者福祉施設の建設費の一部助成などを行い、高齢者福祉サービスに必要な施設整備を促進する。

【実施内容】

- (1) 特別養護老人ホーム等の建設資金借入の償還金に係る負担金及び補助金 22,452

施設の名称		令和2年度 交付額①	令和3年度 交付額②	比較増減 ②-①	交付年度	
					開始	終了
デイサービス	デイサービス センター大潟	2,439	2,400	△39	H17	R6
グループホーム	グループホーム 大潟	1,787	1,759	△28	H17	R6
小計（負担金交付施設）		4,226	4,159	△67	-	-
特別養護老人 ホーム	和久楽	18,293	18,293	0	H14	R3
小計（補助金交付施設）		18,293	18,293	0	-	-
合計		22,519	22,452	△67	-	-

- (2) 市施設の維持管理費 391

- ・旧板倉のびやかハウス地下タンク点検業務委託料等 140
- ・柿崎第2デイサービスセンター周辺草刈り業務委託料 251

- (3) 施設開設準備経費等支援事業費補助金 2,517

施設種別	施設数	床数	交付予定額
小規模多機能型居宅介護	1施設	3床（増床）	2,517

- (4) 地域密着型施設整備事業費補助金 4,947

施設種別	施設数	床数	交付予定額
小規模多機能型居宅介護	1施設	3床（増床）	4,947

歳出科目 (P176～P177)	3款1項5目	老人福祉費
------------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
五智養護老人ホーム管理運営費	247,799	250,158	△2,359

主な財源		主な経費	
分担金及び負担金	120,184	需用費	2,714
一般財源	127,615	委託料	243,946
		備品購入費	1,139

【目的】

家庭環境や経済的な理由により、在宅での生活が困難な高齢者の安定した生活を確保するとともに、疾病やその他の理由により、一時的に養護する必要がある高齢者を短期に受け入れ、利用者の生活の安定を図る。

【実施内容】

上越五智養護老人ホームを管理運営し、事務受託している糸魚川市及び妙高市を含む養護が必要な高齢者等の入所措置等を行う。

(1) 施設概要及び委託料

施設名	定員		指定管理者	委託料
上越五智養護老人ホーム (五智6丁目)	措置入所	150人	(福)えちご府中会	243,616
	短期入所	5人		

指定管理期間 5年間 (平成31年4月1日～令和6年3月31日)

(2) 工事等の内容

区分	内容	予算
修繕料	居室空調修繕、冷温水差圧用二方弁交換修繕、冷温水発生機燃焼用送風機交換修繕、厨房外調機モーター交換修繕、非常用発電機蓄電池交換修繕	2,698
備品購入費	自動給茶器、食器消毒保管庫	1,139

歳出科目 (P 176～P 177)	3 款 1 項 5 目	老人福祉費
--------------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
老人保護措置費等	118,474	103,008	15,466

主な財源		主な経費	
分担金及び負担金	1,123	報償費	90
財産収入	1,647	旅費	7
一般財源	115,704	需用費	1,501
		委託料	96,670
		使用料及び賃借料	890
		工事請負費	19,316

養護老人ホームへの入所措置、軽費老人ホームの管理運営を通して、在宅生活が困難な高齢者の生活の安定を図る。

○老人保護措置事業 8,514

【目的】

家庭環境や経済的な理由により、在宅生活が困難な高齢者の安定した生活を支援する。

【実施内容】

施設入所状況及び委託料

施設名	措置人数	委託料
養護老人ホーム春日園 (群馬県渋川市)	2 人	5,188
養護盲老人ホーム胎内やすらぎの家 (胎内市)	1 人	3,229
合 計	3 人	8,417

○軽費老人ホーム管理運営事業 109,960

【目的】

家庭環境や住宅事情等の理由により、在宅生活が困難な高齢者に対し、低料金で安心して利用できる施設を提供する。

【実施内容】

(1) 施設概要及び委託料

施設名	定員	委託料	指定管理者
千寿園 (寺町 3 丁目)	50 人	55,890	(福)上越老人福祉協会
ケアハウス上越 (新光町 3 丁目)	30 人	31,818	(福)上越老人福祉協会
合 計	80 人	87,708	

(2) 修繕の内訳

施設名	内容	予算
千寿園	トイレ便座取替修繕 2 階廊下壁紙張替修繕 屋外止水栓漏水修繕	1,501

(3) 工事の内訳

施設名	内容	予算
ケアハウス上越	北側外壁シーリングの打替え工事	9,460
	エレベーター改修工事	9,856
合 計		19,316

歳出科目 (P176～P179)	3款1項5目	老人福祉費
------------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
老人短期入所事業	57	58	△1

主な財源		主な経費	
一般財源	57	扶助費	57

【目的】

低所得者にショートステイの利用料を一部助成し、必要なサービスを受けられるよう支援する。

【実施内容】

要介護又は要支援認定者が、緊急かつやむを得ない事由でショートステイを利用したことにより介護保険法に定められた居宅サービス等区分支給限度基準額を超過した場合に、介護保険と同様に1割の自己負担で利用できるよう、7日分を限度として利用料の9割を助成する。

(1) 対象者

次のいずれにも該当する人

- ・要介護又は要支援認定者であって、介護者の疾病等の事由により支給限度額を超えてショートステイの利用が必要な人
- ・介護保険サービス利用者負担金助成認定証の交付を受けている人又は生活保護受給者

(2) 利用状況

区分	令和2年度		令和3年度 ②	比較増減 ②－①
	当初予算①	実績見込み		
利用者数(人)	1	1	1	0
助成額(千円)	58	58	57	△1

歳出科目 (P178～P179)	3 款 1 項 5 目	老人福祉費
------------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
日常生活用具助成事業	32,876	34,494	△1,618

主な財源		主な経費	
市債	9,100	委託料	32,844
一般財源	23,776	扶助費	32

【目的】

健康に不安を抱える低所得のひとり暮らし高齢者世帯等の緊急通報手段を確保し、安心して日常生活を送ることができるよう支援する。

【3年度目標】

引き続き、地域包括支援センター等と連携し、対象者に緊急通報装置の積極的な設置勧奨を行い、緊急時の安全・安心につなげる。

【実施内容】

対象者の利用申請に基づき、緊急通報装置を貸与する。

- (1) 対象者 市民税所得割非課税のおおむね 65 歳以上のひとり暮らし高齢者世帯等
- (2) 貸与状況

区分	令和 2 年度		令和 3 年度 ②	比較増減 ②－①	
	当初予算①	実績見込み			
緊急通報装置	件数 (件)	1,044	1,023	995	△49
	委託料 (千円)	34,444	33,754	32,844	△1,600
シルバーホン あんしんS	件数 (件)	7	4	4	△3
	扶助費 (千円)	35	23	20	△15
電話貸与	件数 (件)	6	5	5	△1
	扶助費 (千円)	15	12	12	△3

歳出科目 (P178～P179)	3款1項5目	老人福祉費
------------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
紙おむつ助成事業	50,773	52,754	△1,981

主な財源		主な経費	
一般財源	50,773	役務費	553
		扶助費	50,220

【目的】

在宅で介護を受けている寝たきりの高齢者等に紙おむつを支給することにより、介護負担の軽減を図る。

【3年度目標】

地域包括支援センターやケアマネジャー等と連携し、紙おむつを必要とする人に的確に支給する。

【実施内容】

- (1) 対象者 在宅で要介護1～5の認定を受け、常時紙おむつを必要としている市民税所得割非課税世帯の人
- (2) 支給方法 紙おむつと引換えできる支給券を交付
- (3) 支給内容

支給対象者	支給上限額
要介護1・2の人	月額3,500円（年額42,000円）
要介護3の人	月額4,000円（年額48,000円）
要介護4・5の人	月額5,000円（年額60,000円）

- (4) 支給状況

区分	令和2年度		令和3年度 ②	比較増減 ②－①
	当初予算①	実績見込み		
支給額（千円）	52,171	51,139	50,220	△1,951
登録者数（人）	1,280	1,277	1,225	△55
要介護1・2	635	635	609	△26
要介護3	284	286	274	△10
要介護4・5	361	356	342	△19

歳出科目 (P178~P179)	3款1項5目	老人福祉費
------------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
在宅福祉支援事業	16,880	16,886	△6

主な財源		主な経費	
一般財源	16,880	報酬	3,778
		職員手当等	396
		共済費	688
		報償費	1,826
		役務費	918
		扶助費	9,024

在宅で介護を受けながら生活する高齢者と高齢者を支える介護者への各種支援を総合的に実施する。

○寝具丸洗い・乾燥サービス事業 9,125

【目的】

寝具の衛生管理が困難となっている要介護・要支援認定者やひとり暮らし高齢者等に、寝具の丸洗い・乾燥サービスを提供し、快適に在宅生活を送ることができるよう支援する。

【3年度目標】

地域包括支援センターやケアマネジャー等と連携を図りながら、必要とする人に的確にサービスを提供する。

【実施内容】

(1) 実施内容

<要支援以上の認定を受けた人>

区分	支援回数と自己負担額
丸洗い	年2回(5月・11月)
乾燥	月1回(5月・11月を除く)
市民税所得割 課税世帯の 自己負担額	介護保険負担割合が1割(相当) 丸洗い480円、乾燥300円(費用のおおむね1割)
	介護保険負担割合が2割・3割(相当) 丸洗い960円、乾燥600円(費用のおおむね2割)

<ひとり暮らし高齢者世帯又は高齢者のみ世帯で寝具の衛生管理が困難な人>

区分	支援回数と自己負担額
丸洗い	年1回(11月)
乾燥	月1回(11月を除く)
市民税所得割 課税世帯の 自己負担額	介護保険負担割合が1割(相当) 丸洗い480円、乾燥300円(費用のおおむね1割)
	介護保険負担割合が2割・3割(相当) 丸洗い960円、乾燥600円(費用のおおむね2割)

※市民税所得割非課税世帯は、自己負担なし

(2) 利用状況

区 分	令和2年度		令和3年度 ②	比較増減 ②-①
	当初予算①	実績見込み		
利用助成額(千円)	8,977	8,882	9,024	47
登録者数(人)	542	536	514	△28
利用件数 (件)	丸洗い	675	668	△38
	乾 燥	2,122	2,100	△48
	合 計	2,797	2,768	△86

○訪問理・美容サービス事業 1,932

【目的】

理・美容店へ行くことが困難な要介護認定者の訪問理・美容サービスの利用を助成し、快適に在宅生活を送ることができるよう支援する。

【3年度目標】

ケアマネジャー及び理・美容店と連携を図りながら、必要とする人に的確にサービスを提供する。

【実施内容】

- (1) 対象者 要介護1～5の認定者であって、理容店や美容院へ行くことができない人
- (2) 助成回数 最大で年6回
- (3) 助成額 出張費1件1,500円(理・美容料金は本人の負担)
- (4) 利用状況

区 分	令和2年度		令和3年度 ②	比較増減 ②-①
	当初予算①	実績見込み		
報償費(千円)	1,752	1,688	1,826	74
登録者数(人)	566	582	572	6
利用件数(件)	1,528	1,461	1,580	52

※施設への出張については、午前・午後を単位として、複数人を整髪した場合であっても1回の出張として扱う。

○高齢者福祉相談事業 4,996

【目的】

高齢者福祉に関する市民からの相談に対応し、相談内容に応じた高齢者福祉サービスの紹介や関係機関との調整を行う。

【3年度目標】

ワンストップサービスで、高齢者とその家族等からの多様な相談等に的確に対応する。

【実施内容】

福祉総合窓口センターに相談員を配置し、電話や窓口で介護保険サービス等の申請受付及び高齢者福祉相談業務を行う。

・相談件数

(単位:件)

区 分	令和元年度	令和2年度 (見込み)	令和3年度
介護保険サービスに関する相談	4,724	4,563	4,496
介護認定申請に関する相談	3,477	3,295	3,255
在宅福祉サービスに関する相談	2,489	2,271	2,092
その他の相談等	926	749	742
合 計	11,616	10,878	10,585

○救急医療・災害時支援情報キット配付事業 711

【目的】

65歳以上のひとり暮らし高齢者等を対象に、救急医療・災害時支援情報キットを配付し、急病時や災害時において、救助者が一人一人の状態に合わせた迅速な救命救急活動ができるよう支援する。

【3年度目標】

対象者を把握し、キットを確実に配付するとともに、地域包括支援センター等の協力を得て配付後の情報シートの記載等を支援する。

【実施内容】

- (1) 新規の対象者にキットを配付する。また、情報シートの更新時期を迎える対象者に更新シートを配付する。
- (2) 地域包括支援センター等の協力を得て情報シートの記載事項の確認を行い、救命救急活動の確実性を高める。

「救急医療・災害時支援情報キット」



【概要】

かかりつけ医療機関、緊急連絡先、災害時の避難先等を記入した情報シートを入れた筒状の容器で、冷蔵庫や非常用持出袋に保管し、急病時等における迅速な救命救急活動に役立つ。

【内容物】

- ・情報シート
- ・マグネット（冷蔵庫に貼付）
- ・ステッカー（玄関の内側に貼付）

【情報シートの更新期間】

2年間

【目的】

高齢者が住み慣れた地域で安全に安心して暮らせるよう、地域住民や民生委員・児童委員、協力事業所、関係機関、行政の連携による見守り支援体制づくりを推進する。

【3年度目標】

引き続き、各地域に出向いて見守り支援の体制づくりと活動を働きかける。

【実施内容】

- (1) 高齢者見守り支援ネットワーク会議の構成団体である町内会、民生委員・児童委員、関係機関に加え、地域包括支援センターや住民組織に対して、高齢者の異変を早期に発見できるよう、各地域の実情に合わせた形での見守り支援の体制づくりと活動を働きかける。
- (2) 広報上越や市ホームページを通して、高齢者等見守り支援協力事業所を追加募集
- (3) 高齢者見守り支援ネットワーク会議の開催（2回）

歳出科目 (P178～P179)	3 款 1 項 5 目	老人福祉費
------------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
老人福祉対策事務費	15,286	9,656	5,630

主な財源		主な経費	
諸収入	39	報酬	5,276
一般財源	15,247	職員手当等	572
		共済費	995
		役務費	627
		委託料	5,774
		使用料及び賃借料	1,376

高齢者福祉業務に係るシステムの運用管理及び事務に必要な経費を計上し、業務を円滑に遂行する。

○老人対策事務費 8,908

【目的】

高齢者福祉業務に係るシステムや車両等の管理を適切に行い、円滑に業務を遂行する。

【実施内容】

高齢者福祉業務に係る事務費（会計年度任用職員報酬、複写機借上料、車両経費他）

○避難行動要支援者支援事業 6,378

【目的】

避難行動要支援者名簿の更新、個別避難計画の作成など、避難行動要支援者の支援体制を整備し、災害発生時における安否確認や避難誘導の迅速かつ円滑な支援につなげる。

【3年度目標】

町内会（自主防災組織）における個別避難計画の作成率 99%

【実施内容】

- ・民生委員・児童委員の協力を得ながら、避難行動要支援者名簿の更新・整備を行うとともに、町内会（自主防災組織）や関係機関（警察署、消防署、地域包括支援センター等）へ名簿情報を提供し、災害時の避難支援体制を構築する。
- ・個別避難計画が未作成の町内会に対し、作成にかかる課題・問題を聞き取り、技術的な助言を行うなど、計画作成に向けた支援を行う。

○福祉避難所

【目的】

災害発生時において、福祉避難所避難対象者が直接、福祉避難所へ避難できる体制を整える。

【実施内容】

- ・福祉避難所避難対象者の名簿更新を3か月ごとに行い、町内会、民生委員・児童委員等に情報提供を行う。
- ・町内会の協力を得ながら、福祉避難所避難対象者の避難支援者の選定を行う。

歳出科目 (P178～P179)	3 款 1 項 5 目	老人福祉費
------------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
住宅環境整備事業	9,359	10,359	△1,000

主な財源		主な経費	
県支出金	4,679	負担金補助及び交付金	
一般財源	4,680		9,359

【目的】

要介護又は要支援認定を受けた高齢者の住宅の改造に必要な経費を補助し、住み慣れた家で自立した生活を送ることができるようにするとともに、介護者の負担軽減を図る。

【3 年度目標】

住宅改修等適正化推進員が書類審査や現地確認を行い、必要に応じて施工業者やケアマネジャーに助言を行い、高齢者の自立支援、転倒予防及び家族の介護負担の軽減等につなげる。

【実施内容】

- (1) 対象者 前年の世帯合計収入が 600 万円未満で、要介護・要支援認定を受けた 65 歳以上の人
- (2) 補助限度額 30 万円（県の補助基準と同額）
- (3) 補助率 生活保護世帯 10/10（限度額 30 万円）
 所得税非課税世帯 3/4（限度額 22.5 万円）
 所得税課税世帯 1/2（限度額 15 万円）
- (4) 対象経費 玄関・浴室・トイレ・居室・廊下の改造費用
 段差解消機・階段昇降機・ホームエレベーターの設置費用
- (5) 補助額及び補助件数

区分	令和 2 年度		令和 3 年度 ②	比較増減 ②－①
	当初予算①	実績見込み		
補助額（千円）	10,359	7,228	9,359	△1,000
補助件数（件）	60	43	56	△4
生活保護世帯（件）	0	1	1	1
所得税非課税世帯（件）	39	25	36	△3
所得税課税世帯（件）	21	17	19	△2

歳出科目 (P178～P179)	3款1項5目	老人福祉費
------------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
シルバー人材センター費	19,237	19,230	7

主な財源		主な経費	
一般財源	19,237	需用費	75
		役務費	32
		委託料	1,159
		負担金補助及び交付金	17,971

【目的】

シルバー人材センターへの支援を通して、高齢者に就労を通じた生きがいがづくりの場を提供し、地域社会を活性化する。

【実施内容】

- (1) シルバー人材センター補助金等交付事業 17,971
 - ・上越市シルバー人材センターの運営費を補助 17,801
 - ・賛助会員となっている新潟県シルバー人材センター連合会及び全国シルバー人材センター事業協会の会費を負担 170
- (2) シルバープラザ上越の維持管理 1,266
 - ・機械警備業務委託、日常清掃業務委託、電気工作物保安管理業務委託等

歳出科目 (P178～P179)	3 款 1 項 5 目	老人福祉費
------------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
敬老祝賀事業	42,260	41,625	635

主な財源		主な経費	
一般財源	42,260	報償費	2,357
		需用費	162
		役務費	36
		委託料	39,705

家族や地域住民が、長年にわたり社会の発展に貢献した高齢者を敬愛する心豊かな地域社会づくりを促進する。

○敬老会 41,278

【目的】

市と地域による敬老会等の実施を通して、長年にわたり地域に貢献してきた高齢者の長寿を祝福し、感謝の意を表するとともに、地域や参加者同士の交流や高齢者の閉じこもり予防につなげる。

【3 年度目標】

好事例集や準備マニュアルを活用して、敬老会等を実施していない町内会に実施を働きかける。

【実施内容】

- (1) 対象者 75 歳以上の高齢者
- (2) 内容

- ・地区敬老会（欠席者への祝品の贈呈を含む。）の開催又は祝品の贈呈を町内会等地域団体や住民組織等に委託するとともに、開催に向けて地区敬老会の好事例集や準備マニュアル、アトラクションの事例集の配付等の支援を行う。
- ・上記の委託ができない場合、町内会や高齢者等入居施設を通じて、市が用意する祝菓子等を配付する。

○100 歳祝賀事業 982

【目的】

祝賀対象者の長寿を祝い、長年にわたる社会への尽力に感謝の意を表する。

【実施内容】

- (1) 対象者 令和 3 年度中に 100 歳を迎える高齢者（大正 10 年 4 月 1 日から大正 11 年 3 月 31 日の間に出生した人） 113 人（令和 3 年 1 月末現在）
- (2) 内容 対象者の自宅等を訪問し、祝状と記念品を贈呈する。

歳出科目 (P180～P181)	3款1項5目	老人福祉費
------------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
老人趣味の家等管理運営費	19,579	20,569	△990

主な財源		主な経費	
寄附金	100	報償費	2,610
諸収入	3,002	需用費	1,266
一般財源	16,477	役務費	1,218
		委託料	1,982
		負担金補助及び交付金	12,412

各種講座の開催、老人憩の家の供用を通し、高齢者の居場所と交流、活動の場を創出し、生きがいきりや健康増進につなげる。

○老人趣味の家趣味講座運営費 3,934

【目的】

趣味講座の開催を通して高齢者の活動意欲を高めるとともに、参加者相互の交流を深める。

【3年度目標】

趣味講座の内容の見直しを検討するほか、新型コロナウイルス感染対策を行い講座を開講することで、高齢者同士の交流を促進し、生きがいきりや健康増進につなげる。

【実施内容】

高田西趣味の家で講座を開催（各講座年間おおむね38回）

<講座の開催状況>

区分	令和元年度	令和2年度※ (見込み)	令和3年度
講座数	19	19	18
延べ講座回数(回)	644	417	665
延べ受講者数(人)	11,266	3,970	15,014

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため、4月から6月まで（運動を行う講座は8月まで）講座を休講

○老人趣味の家維持費 2,790

【目的】

老人趣味の家を、安全で快適な活動、生きがいきりの場として提供する。

【実施内容】

高田西趣味の家における趣味講座の管理業務委託や機械警備業務委託等

○老人憩の家管理運営費 443

【目的】

老人憩の家を趣味やレクリエーションの場、高齢者の日中の居場所として提供する。

【実施内容】

磯野園の管理に係る鍵管理や冬囲い作業委託等

<磯野園利用状況>

区 分	令和元年度	令和2年度 (見込み)	令和3年度
延べ利用者数(人)	4,365	3,038	3,389

○老人福祉センター春日山荘補助金 12,412

【目的】

上越市社会福祉協議会が高齢者の健康の増進、教養の向上と趣味活動等の場として運営する老人福祉センター春日山荘の管理運営を支援し、高齢者の生きがいがづくりや健康増進につなげる。

【実施内容】

春日山荘の管理運営費を補助

<趣味教室の開催状況>

区 分	令和元年度	令和2年度※ (見込み)	令和3年度
講座数	35	31	31
延べ講座回数(回)	1,039	642	994
延べ受講者数(人)	20,092	14,945	23,637

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため、4月から6月まで(運動を行う講座は8月まで)講座を休講

歳出科目 (P 180～P 181)	3 款 1 項 5 目	老人福祉費
--------------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
ゲートボールハウス等管理運営費	11,214	14,622	△3,408

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	1,837	需用費	3,900
財産収入	138	役務費	423
一般財源	9,239	委託料	4,614
		使用料及び賃借料	2,108
		原材料費	13
		備品購入費	144

【目的】

ゲートボールハウス等を適切に維持管理し、高齢者に健康保持と交流、生きがいがづくりの場を提供する。

【実施内容】

(1) 施設の維持管理 11,214

屋内ゲートボール場（8施設）及び屋外ゲートボール場（2施設）の維持管理と施設運営の委託

区分	施設名	所在地	コート数	予算
屋内	直江津ゲートボールハウス	有田区（佐内町）	2	999
	中部ゲートボールハウス	新道区（富岡）	2	1,482
	高田西ゲートボールハウス	金谷区（大貫）	2	1,093
	高田東ゲートボールハウス	津有区（本新保）	2	1,087
	安塚多目的交流施設	安塚区（安塚）	1	816
	浦川原谷ゲートボールハウス※	浦川原区（谷）	1	550
	大潟コミュニティスポーツハウス	大潟区（雁子浜）	2	953
	三和ふれあいホール	三和区（島倉）	2	1,550
屋外	春日山ゲートボール場	春日区（大豆）	8	2,672
	牧ゲートボール場	牧区（田島）	2	12
合計	10 施設		24	11,214

※浦川原谷ゲートボールハウスは、地元の愛好団体が解散し、施設利用の見込みがない状況にあるため、平成31年4月から休止中であり、屋根雪等の除雪のみ実施。

(2) 利用状況（延べ人数）

（単位：人）

区分	令和元年度	令和2年度 （見込み）	令和3年度
屋内	41,390	30,325	31,065
屋外	8,825	5,232	9,109
合計	50,215	35,557	40,174

歳出科目 (P 180～P 181)	3 款 1 項 5 目	老人福祉費
--------------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
老人クラブ助成事業	22,256	23,551	△1,295

主な財源		主な経費	
県支出金	9,807	負担金補助及び交付金	
一般財源	12,449		22,256

【目的】

会員同士の交流を深め、高齢者の生きがいと健康づくりの増進を図ることを目的とする老人クラブ及び老人クラブ連合会の活動を支援する。また、各連合会を統括する上越市老連連絡協議会の活動を支援し、連合会同士の連携を推進する。

【3年度目標】

老人クラブの活性化や会員確保に向けた取組を支援し、老人クラブ活動の促進と高齢者の健康や生きがいづくりの増進を図る。

【実施内容】

- (1) 老人クラブへの補助 15,811
- ・老人クラブ連合会に加入している単位老人クラブへの補助 15,009
 - ① 活動割額 3,500 円×活動月数
 - ② 会員数割額 450 円×会員数
 - ・老人クラブ連合会に加入していない団体への補助 802
 - ① 活動割額 1,500 円×活動月数
 - ② 会員数割額 150 円×会員数

区分		令和元年度	令和2年度 (見込み)	令和3年度
老人クラブ連合会に 加入している単位老 人クラブ	クラブ数	241	228	228
	会員数(人)	13,739	12,732	12,064
	補助金額(千円)	16,301	15,295	15,009
老人クラブ連合会に 加入していない団体	団体数	35	34	34
	会員数(人)	1,509	1,350	1,277
	補助金額(千円)	841	796	802
合計	クラブ・団体数	276	262	262
	会員数(人)	15,248	14,082	13,341
	補助金額(千円)	17,142	16,091	15,811

(2) 老人クラブ連合会への補助・・・13 連合会 6,245

① 基準割額 194,400 円

② 構成団体割額 1,050 円×構成団体数×活動月数

③ 会員数割額 70 円×会員数

(3) 上越市老連連絡協議会への補助 200

(4) 老人クラブの活動活性化等に向けた検討

老人クラブ連合会とともに、活動の活性化を図り、積極的な社会参加を促すための取組等について、検討を行う。

歳出科目 (P180～P181)	3款1項5目	老人福祉費
------------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
生きがいと健康づくり推進事業	3,790	3,733	57

主な財源		主な経費	
一般財源	3,790	需用費	75
		役務費	10
		委託料	3,705

シニアスポーツ大会や趣味活動の作品展示などを通し、高齢者同士や多世代間の交流を深め、高齢者の健康増進と生きがいづくりにつなげる。

○シニアスポーツ大会 3,026

【目的】

スポーツ大会を通して、高齢者の健康増進と交流促進を図る。

【3年度目標】

参加者が元気に競技できるよう適切にスポーツ大会を運営し、高齢者同士の交流や地域とのつながりの深化につなげる。

【実施内容】

(1) 上越市老人クラブ連合会等と連携して、参加者が複数チームに分かれて、各種競技やレクリエーション等を行うスポーツ大会を開催する。

(2) 参加状況

区分	令和元年度	令和2年度※	令和3年度
参加者数(人)	3,330	134	3,281

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため、合併前上越市の他10区でシニアスポーツ大会を中止

○シニア作品展 351

【目的】

高齢者の趣味活動の成果を一堂に集めた作品展の開催を通して、創作意欲の向上を図るとともに、高齢者同士や多世代間の交流を促進する。

【3年度目標】

作品展を広く市民に周知し、高齢者の趣味活動の成果を鑑賞してもらい、創作活動の活性化につなげる。

【実施内容】

- (1) 上越市老人クラブ連合会等と連携して、高田西趣味の家・春日山荘の受講者等、創作活動を行う高齢者の作品を展示するシニア作品展を開催（会場：上越市市民プラザ）。
- (2) 出品内容
書道、水彩画、陶芸、パッチワーク、編物、水墨画、盆栽等
- (3) 出品等の状況

区 分	令和元年度	令和2年度※	令和3年度
出品者数（人）	404	315	396
来場者数（人）	1,864	851	1,738

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため、展示期間を短縮し実施

○シニアゲートボール大会等 413

【目的】

ゲートボール及び輪投げ競技の大会を通し、高齢者の健康増進や交流促進を図る。

【3年度目標】

参加者が元気に競技できるよう適切にゲートボール等の大会を運営し、高齢者同士の交流や地域とのつながりの深化につなげる。

【実施内容】

- (1) 上越市老人クラブ連合会等と連携し、ゲートボールや輪投げ競技の大会を行う。
- (2) 参加状況

区 分	令和元年度	令和2年度※	令和3年度
参加者数（人）	587	0	549

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため、開催を予定していた全てのゲートボール大会等を中止

歳出科目 (P180～P181)	3 款 1 項 5 目	老人福祉費
------------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
シニアパスポート事業	40,776	42,754	△1,978

主な財源		主な経費	
一般財源	40,776	報酬	150
		旅費	7
		需用費	59
		役務費	281
		補償、補填及び賠償金	40,279

【目的】

高齢者に外出を促し、健康維持や仲間との交流につなげる。

【3 年度目標】

シニアパスポートの利用をきっかけに、高齢者の交流活動や健康維持を促す。

【実施内容】

- (1) 70 歳以上の高齢者を対象にシニアパスポートを発行し、パスポート提示者の市内の公共施設等の利用料金を半額程度に減免する。減免相当額については、指定管理者等へ市が補填する。
- (2) シニアパスポートの割引対象施設
くるみ家族園、吉川ゆったりの郷、市民いこいの家、鵜の浜人魚館など 34 施設
- (3) 利用者の状況

区分	令和元年度	令和 2 年度※ (見込み)	令和 3 年度
延べ利用者数 (人)	182,605	113,931	180,988

※令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で利用者が減少

歳出科目 (P 180～P 183)	3 款 1 項 5 目	老人福祉費
--------------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
ふれあいランチサービス事業	72,690	72,998	△308

主な財源		主な経費	
諸収入	31,227	役務費	60
市債	9,300	委託料	72,630
一般財源	32,163		

【目的】

ひとり暮らし高齢者等にバランスのとれた食事を提供するとともに、配達時に安否確認を行い、高齢者等が健康で自立した生活ができるよう支援する。

【3年度目標】

地域包括支援センターや居宅介護支援事業所と連携し、心身の状況や家庭環境の分析などの聞き取り調査（アセスメント）を行い、必要とする人に的確にサービスを提供する。

【実施内容】

(1) 対象者

ひとり暮らし高齢者又は高齢者のみ世帯等で身体が虚弱な人のうち、アセスメントにより事業利用が適当と認められる人

(2) 内容

バランスのとれた食事を提供するとともに、手渡しで弁当を配達することにより安否確認を行う。

(3) 実施日

年末年始（12月31日～1月3日）を除く毎日

(4) 自己負担金

1食につき407円（おかずのみは305円）

(5) 配食数及び委託料

区	令和2年度					令和3年度		比較増減	
	当初予算①		実績見込み			②		②-①	
	配食数	委託料	利用者数 (月平均)	配食数	委託料	配食数	委託料	配食数	委託料
合併前 15区	49,005	41,435	234	49,073	41,561	50,998	43,151	1,993	1,716
安塚区	2,456	1,880	11	2,073	1,575	2,114	1,606	△342	△274
浦川原区	1,500	1,179	9	1,659	1,310	1,973	1,577	473	398
大島区	2,407	1,914	9	2,068	1,655	2,177	1,738	△230	△176
牧区	1,143	880	9	1,103	851	989	764	△154	△116
柿崎区	9,286	8,275	50	8,946	8,085	8,500	7,188	△786	△1,087
大潟区	2,528	1,455	18	3,294	1,931	2,997	1,770	469	315
頸城区	5,496	3,103	22	4,374	2,508	4,042	2,303	△1,454	△800
吉川区	2,473	1,487	18	3,512	2,025	2,492	1,428	19	△59
中郷区	4,827	3,290	28	6,075	4,101	6,193	4,187	1,366	897
板倉区	4,461	2,845	15	3,666	2,329	3,979	2,501	△482	△344
清里区	3,027	2,451	13	2,302	1,827	2,517	1,997	△510	△454
三和区	1,318	1,048	5	692	548	576	444	△742	△604
名立区	2,469	1,695	18	2,860	1,942	2,891	1,976	422	281
合 計	92,396	72,937	459	91,697	72,248	92,438	72,630	42	△307

※委託料は、「ごはんセット」又は「おかずのみ」の各単価に、「1食当たりの配達料」を加算したもの。

※委託する弁当は、1食当たりの栄養価 500~600kcal、塩分 3g程度、米 70g程度とし、栄養バランスが良く、高齢者向けに食べ易く調理された内容のものとし様に定めている。

歳出科目（P182～P183）	3款1項5目	老人福祉費
-----------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
シニアサポートセンター運営事業	9	1,129	△1,120

主な財源		主な経費	
一般財源	9	役務費	9

【目的】

援助を受けたい高齢者（利用会員）と援助を行いたい高齢者等（提供会員）を結び付け、高齢者が共に支え合う地域社会づくりを推進する。

【実施内容】

利用会員と提供会員をシニアサポートセンターが仲介し、結び付ける。

(1) 援助内容

- ・ごみ出し、買い物、掃除、洗濯等の日常生活の援助
- ・趣味活動の援助
- ・話し相手等の孤独感解消の援助

(2) ボランティア利用料

- ・1時間当たり 500円

(3) 利用会員及び提供会員の状況

区分	令和元年度	令和2年度 (見込み)	令和3年度
利用会員（人）	17	11	11
提供会員（人）	14	10	10

(4) 利用件数

区分	令和元年度	令和2年度 (見込み)	令和3年度
延べ利用件数（件）	921	536	536

※シニアサポートセンター利用者のうち、介護保険制度の訪問型サービスBの利用が可能な人（要支援1・2、チェックリスト該当者）は、訪問型サービスBへの移行が完了したことから、令和2年度末をもってボランティア利用料の一部を助成する「ボランティア利用助成（美助っ人さん）事業」は終了する。

歳出科目 (P182~P183)	3 款 1 項 5 目	老人福祉費
------------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
シニアセンター管理運営費	6,944	6,098	846

主な財源		主な経費	
一般財源	6,944	需用費	752
		役務費	82
		委託料	5,634
		使用料及び賃借料	55
		備品購入費	421

【目的】

シニアセンターを、高齢者の創作活動の発表の場及び世代を超えた交流の場として提供し、高齢者の生きがいを支援する。

【3年度目標】

目的に沿い、適切な管理運営を行う。また、令和4年度のシニアセンター移転に向けた準備を円滑に進める。

【実施内容】

(1) 施設の概要

① 本町ふれあい館 (本町2丁目2番33号)

- ・1階に展示ギャラリーを設置し、趣味の家講座受講者や60歳以上の市民が趣味活動で創作した作品を展示する。
- ・2階に談話室を設置し、世代を超えた交流の場を提供する。

② 直江津ふれあい館 (住吉町3番5号 直江津小学校1階)

展示ギャラリーを設置し、趣味の家講座受講者や60歳以上の市民が趣味活動で創作した作品を展示する。

(2) 施設管理に係る需用費、各種業務委託等

光熱水費、営繕修繕料、施設管理業務、機械警備業務、清掃業務等

(3) 利用状況

(単位：人)

区分	令和元年度	令和2年度 (見込み)	令和3年度
本町ふれあい館	11,267	9,498	8,146
直江津ふれあい館	2,832	2,343	2,300
合計	14,099	11,841	10,446

(4) シニアセンターの移転準備

令和4年4月1日に、シニアセンターの機能を移転するための準備を進める。

区分	移転先	フロア等
本町ふれあい館	上越市雁木通りプラザ (上越市本町3丁目2番26号)	1階ロビー 4階市民サロン
直江津ふれあい館	上越市レインボーセンター (上越市中央1丁目16番1号)	2階談話室

歳出科目 (P182～P183)	3款1項5目	老人福祉費
------------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
介護保険サービス利用者負担金等助成事業	27,789	25,703	2,086

主な財源		主な経費	
県支出金	4,649	役員費	78
一般財源	23,140	負担金補助及び交付金	20,371
			7,340

【目的】

介護保険サービス利用者負担金の助成を通して、低所得者が介護保険サービスを利用しやすい環境を整える。

【3年度目標】

助成制度の周知を図るとともに、適切で迅速な審査により、申請者に対して早期に決定を行う。

【実施内容】

(1) 対象者：市民税非課税世帯であり、次の全ての要件に該当する人

- ① 年間収入額が次の額以下であること
単身世帯：150万円、2人世帯：200万円（以降、世帯員1人増ごとに50万円加算）
- ② 預貯金等の額が次の額以下であること
単身世帯：350万円、2人世帯：450万円（以降、世帯員1人増ごとに100万円加算）
- ③ 日常生活に供する資産以外に活用できる資産がないこと
- ④ 負担能力がある親族等に扶養されていないこと
- ⑤ 介護保険料を滞納していないこと

(2) 事業概要

- ① 社会福祉法人等が行う利用者負担金減免措置に対する補助
介護保険サービスの利用者負担金を軽減した社会福祉法人等の事業所に対し、補助金を交付する。
- ② 市が独自に行う利用者負担金の軽減
 - ア 対象となるサービスについて、社会福祉法人が国の軽減制度に基づいて利用者負担金の4分の1の額を軽減するのにあわせ、市が更に利用者負担金の4分の1の額を軽減する。
 - イ 上記ア以外の対象となるサービスについて、市が利用者負担金の4分の1から2分の1の額を軽減する。

区 分	施設サービス	居宅サービス
ア 国制度分	・特別養護老人ホームの食費及び居住費の1/4の額を軽減	・訪問介護、デイサービス、ショートステイ等の利用者1割負担分の1/4の額を軽減
イ その他分	・介護老人保健施設の食費及び居住費の1/4(医療法人)又は1/2(社会福祉法人)の額を軽減	・訪問介護、デイサービス、ショートステイ等の利用者1割負担分の1/4の額を軽減 ・福祉用具購入及び住宅改修の利用者1割負担分の1/2の額を軽減
備考	・課税年金と非課税年金の合計が80万円以下の方が軽減対象	・デイサービス、ショートステイ等は食費及び居住費の1/4の額も軽減

(3) 助成額等

区 分	令和2年度 (見込み)			令和3年度			比較増減 ②-①
	サービス区分			サービス区分			
	施設	居宅	合計①	施設	居宅	合計②	
認定証交付対象者	501人			491人			△10人
補助金	5,816	1,906	7,722	5,387	1,953	7,340	△382
助成金(ア+イ)	11,358	9,079	20,437	11,696	8,675	20,371	△66
ア 国制度分	8,916	4,048	12,964	9,566	3,694	13,260	296
イ その他分	2,442	5,031	7,473	2,130	4,981	7,111	△362
合 計	17,174	10,985	28,159	17,083	10,628	27,711	△448

歳出科目 (P182～P183)	3款1項5目	老人福祉費
------------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
生活支援ハウス運営費	54,776	56,494	△1,718

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	140	報酬	1,572
諸収入	3,901	需用費	6,076
市債	35,600	委託料	45,945
一般財源	15,135	使用料及び賃借料	319
		負担金補助及び交付金	281
		補償、補填及び賠償金	441

【目的】

加齢により独立して生活することに不安のある高齢者に対し、生活の場と交流の機会を提供し、安心して健康的な生活を送ることができるよう支援する。

【実施内容】

介護支援サービス、居住サービス及び交流の機会を総合的に提供する生活支援ハウスを指定管理で運営し、在宅生活に不安のあるひとり暮らし高齢者等の生活を支援する。

- (1) 指定管理施設 5施設 50,977
 指定管理期間 3年間（平成31年4月1日～令和4年3月31日）
 開設期間 通年

施設名	定員等	入居者数等 (令和3年 1月末現在)	指定管理者	指定 管理 委託料
浦川原生活支援ハウス	10人 8室	6人 6室	(福)上越市社会福祉協議会	7,672
頸城生活支援ハウス	10人 9室	7人 7室	(福)上越市社会福祉協議会	8,809
板倉生活支援ハウス	12人 10室	9人 9室	(福)上越市社会福祉協議会	5,436
清里生活支援ハウス	16人 14室	12人 12室	(福)きよさと福祉会	9,548
名立生活支援ハウス	15人 13室	8人 8室	(福)上越市社会福祉協議会	13,178
合計	63人 54室	42人 42室		44,643

<指定管理委託料以外の主な経費>

- ・ 営繕修繕料（名立生活支援ハウス居室エアコン入替修繕ほか） 1,559
- ・ 生活支援ハウス利用料補填金 441

(2) 直営管理施設 2施設 3,799

施設名	定員等	入居者数等 (令和3年 1月末現在)	予算額	開設期間
牧高齢者等福祉センター	10人 10室	5人 4室	3,374	12月1日～ 翌年4月30日
安塚かたくりの家※	5人 5室	0人 0室	425	通年
合計	15人 15室	5人 4室	3,799	

※安塚かたくりの家は、利用実態等を踏まえ、類似施設や公営住宅等への機能移転を進めることとし、令和3年4月から休止の予定

<主な経費>

- ・ 管理人報酬 1,572
- ・ 施設管理委託料 1,214